

平成31年3月4日

公益財団法人全国老人クラブ連合会 殿

国土交通省 道路局 環境安全・防災課

バリアフリー法に基づく特定道路の追加指定（案）に関する意見照会について

国土交通省道路局では、主要鉄道駅周辺等における道路のバリアフリー化を推進しております。

バリアフリー法に基づく特定道路は、平成20年12月に約1,700kmが指定され、平成32年度の整備完了に向けて取り組んでいるところです。

今般、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした共生社会の実現、高齢者、障害者等も含めた一億総活躍社会の実現が必要となっている中、前回指定以降、新たに127の基本構想が作成されたことや、特定道路のバリアフリー化率が約9割に達したこと（ともに平成29年度末時点）から、さらなるバリアフリー化の推進のため特定道路の追加指定を行います。

多くの方のご意見を踏まえた追加指定を行うため、関係者の皆さまからご意見を伺いたいと考えております。

つきましては、以下URLに追加指定（案）の図を掲載していますので、ご意見等ございましたら意見様式に記載の上、以下送付先に提出をお願いいたします。

■意見募集期間

本文書到達日～平成31年4月26日

■特定道路追加指定（案）箇所図

http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/bf/design_activities/tokutei/index.html

■意見送付先

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：hqt-road-universaldesign@nyb.mlit.go.jp

国土交通省道路局環境安全・防災課 バリアフリー担当 宛て

【FAXの場合】

FAX番号：03-5253-1622

国土交通省道路局環境安全・防災課 バリアフリー担当 宛て

【郵送の場合】

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局環境安全・防災課 バリアフリー担当 宛て